

## 申請等取次者の皆様へ御協力をお願い

現在、申請等取次者におかれましては、4階Fカウンターにおける手続（申請予約システムによる申請及び在留カードの後日交付）に限り、庁舎正面玄関再入場口からの優先入場を御案内いたしております。ただし、申請予約システムを利用された方につきましては、予約時間の30分前から優先入場を御案内することとなりますので御理解願います。

なお、4階Fカウンター以外にお越しの場合は、上記の優先入場の対象とはなりませんので、必ず、庁舎玄関前に設置された屋外カウンターにおいて、「入館用整理券」を受領した上で、券面に指定された時間に入館いただきますよう御協力願います。

例年3月（特に中旬以降）は、総合交付窓口（2階Aカウンター）が大変混雑しており、窓口での受付から在留カード交付までに、最長で4時間を超える待ち時間が発生していることから、庁舎内の混雑緩和及び待ち時間短縮を図るため、申請等取次者の皆様におかれましては、申請予約システム及び在留カード後日交付手続を御利用願います。

なお、上記手続のため4階Fカウンターに来庁された申請等取次者に対しては、庁舎玄関前再入場口からの優先入場を御案内いたしますので、「入館用整理券（入館案内時刻が記載されたもの）」を受領する必要はありません。

ただし、2階総合交付窓口（Aカウンター）及び総合受付窓口（Bカウンター）など、4階Fカウンター以外で手続等される場合は、上記の優先入場の対象とはなりませんので、必ず、庁舎玄関前に設置された屋外カウンターで「入館用整理券」を受領し、券面に指定された時間に入館いただくよう願います。

（「入館用整理券」を所持していない場合、申請等の受付を行いませんので御注意願います。）

本件問合せ先：東京出入国在留管理局審査管理部門  
（TEL:0570-034259 所属部署番号210）